

【村民のみなさまへ】緊急事態宣言の解除を受けて

5月25日、国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言がすべて解除されました。これに伴い愛知県独自の緊急事態宣言も解除されました。

一方で感染症のリスクは依然として社会生活の場に存在します。

村民の皆様におかれましては、引き続き感染予防のため「手洗いの実施」「マスクの着用」に心がけて頂くと共に「密閉空間」「密集場所」「密接場面」がそろそろ場への外出や集まりへの参加は避けて頂きますようお願いいたします。

息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は

新城保健所 電話 0536-23-5999 までご相談ください。

又、重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方、妊娠中の方につきましては、早めのご相談をお願いいたします。

村民の皆様一人一人の行動が感染防止に繋がりますので皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

令和2年5月26日

豊根村新型コロナウイルス感染症対策本部